

藤原与一先生の国語教育学創建

— 国語学習個体史稿 —

野 地 潤 家

藤原与一先生に、「国語学の国語教育学的再建」というご提言がある。それは「国語教育誌」(第一巻第五号、昭和十三年五月号、国語教育学会編、岩沢書店刊)に発表された。その中で、藤原与一先生は、つぎのように述べていられる。

「言語を生活語として精しく観ると言ふことは更に言えば、国語の諸方言にまで立入つて文字通りの国語の実質を究めると言ふことでもある。方言的な相違は、言はば国語の生活語として活用されてゐる現実面であるからである。ここまで来れば、語られてゐることとことばの教育と言ふことが一如であるのを観るであらう。これを我々が見詰めるならば国語学の為の国語学とは何を意味するかに疑問を抱くに至らざるを得まい。国語の学問は生活語の学問として、自らその内に国語教育の問題と方法とを含んでゐるのである。

かくて国語学の内面性は一層拡充せられるであらう。即ち、一方では学問の為の学問としての国語学を、他方に於いては眞の応用としての国語教育を、はなれなく考へると言ふ様なことの不自然は認められ、これらを統一止揚した国語学の体系が考へられるに至るのである。

国語教育学と言ふ様な名辞も、実はかう言ふ所から生れてよいの

ではないか。国語教育の事実を対象として研究したり、或は国語教育の為の一般的な基礎科学を多く考へたりしてみても、それで直ちに国語教育学が成立し得るものではなからう。又方法論そのものを学問的に講述しても、それで科学性が大いに増されるものとも思はない。我々は国語教育学なる名称を取て問ふものではないが、然し前述の様な新国語学体系化の企図は、基処に国語教育学と呼んでよいものを感してゐるかと思ふ。それにしてもその広い国語学の領野から、特にどれだけの部分を拉し来つてそれに国語教育学の名称を冠するやうにしてよいのか、それは未だ予想がつかない。否寧ろ容易にさうは出来ないであつて、国語学即国語教育学であり、国語教育学こそ従来の所謂国語学の帰趨すべき所ではないかと思ふ。拙くとも我々としては一先づかゝる観方を持つて進むことが、結局に於いて国語学を生かす所以であらうと思ふのである。」(同上誌、二〇六)

右のご論稿は四百字詰原稿用紙四枚ほどの分量にまとめられたものであるが、ここで先生は「言語に対して生活語としての観方を徹底させること」(同上誌、二〇六)を強調され、「国語の学問は生活語の学問として、自らその内に国語教育の問題と方法とを含んでゐる」(同上誌、二〇六)ことを明らかに指摘され、「国語学即国語教育学」であることを述べていられる。

藤原与一先生の国語学・国語教育学研究の一元的なお立場は、すでにここに明らかに見定められていたといつてよい。

——先生は、右のご提言の中で、「それにしてもその広い国語学の領野から、特にどれだけの部分を拉し来つてそれに国語教育学の名称を冠するやうにしてよいのか、それは未だ予想がつかない。」

(同上誌、二〇べ)と述べていられる。このときから三二年を経て、藤原与一先生は、「私の国語教育学」をまとめようとなさっている。

「『理の国語教育と情の国語教育』(引用者注、昭和45年11月、新光閣書店刊)のつぎにまとめたのがこれであります。

学の名をみだりに用いることはゆるされません。けれども、私は、これまでの国語研究の歩みをねりあげて、それを、私なりの一個の国語教育学にしくむことを、自己の課題と考えないではいられないのであります。

国語教育のためには、国語の学問はどうなくてはならないでしょう。また、その学問的根拠に立つ国語教育の指導原理はどんなものでしょうか。

沈潜し探究して、発表につとめてみたいと思います。(45・9記) (『理の国語教育と情の国語教育』、一六八べ)

先生の国語教育学が結晶しようとしているのである。ご論稿「国語学の国語教育学的再建」から「私の国語教育学」まで、つまり、先生の国語教育学へと精進される一つ一つのことが、わたくしどもにきびしく迫ってくる。

藤原与一先生は、ご高著「理の国語教育と情の国語教育」の中で、先生の「たちば」について、つぎのように述べていられる。

「私の国語教育を研究するたちばは、すでに表現していますとおり、方言研究のたちばであります。方言を研究して、私は、国語教育に関心を持つようになりました。そのはじめに、恩師土井忠生博士のお教えがあったことは、ここに銘記して、感謝しないではいられません。

方言を研究するうちに、人びとの日常の方言生活こそ、現実の国語生活ではないかと考えるようになりました。国語教育の仕事は、相手のこういう現実の国語生活に対してなされるべきものだと思つたのであります。いわゆる児童・生徒は、通常、地方地方の方言生活者として、私どもの前にあらわれてきます。つまり、私どもの教育対象は方言人なのであります。国語教育は、方言人相手の、方言生活指導の国語教育であると言わなくてはなりません。私は、方言の研究にたずさわって、方言人に、生きた生活のことば、すなわち生活語を聴くにつけ、方言の言語学的研究とともに、方言の教育論的な研究をも、あわせ考えざるをえなくなりました。

旧著の『毎日の国語教育』(引用者注、昭和30年4月15日、福村書店刊)というのは、方言人の毎日の言語生活につよく目を向けようとして考えた書名であります。やがて、方法を求めて、『国語教育の技術と精神』(引用者注、昭和40年7月、新光閣書店刊)という一書をまとめるようになりました。その書の考えをふまえて、今、本書(引用者注、『理の国語教育と情の国語教育』、昭和45年11月、新光閣書店刊)をまとめようとするのであります。」「(二〇一べ)

ここに述べていられる、「毎日の国語教育」(昭和30) ↓ 「国語教育の技術と精神」(昭和40) ↓ 「理の国語教育と情の国語教育」(昭和

和45)は、藤原与一先生の「私の国語教育学」への幹線とも目され、おのの道標をなしている。

二

藤原与一先生は、昭和一六年(一九四一)六月、日本諸学振興委員會第二回国語国文学会において、「日本語の伝統と教育」という題下に研究発表をされた。そこで、先生は、つぎのように述べていられる。

「国語の醇化・陶冶、或は国語生活の育成指導には、先ず、国民に、各々の立つてゐる現実の相である生活語を反省させ、之をほつきりと捉へさせることが、基本となる。国語の問題とその教育のことは、実際から言つて、全く国民一人々々の身の上にある。先ず銘々個人に、その具体的な生活語が反省されてゐなくては、実際にはどうにもならないのである。国民は、自分の住んでゐることばの世界を、素直に見つめることが出来るやうに、導かなければならない。これによつて始めて、国語生活の善導と言ふことは、極めて自然な教育として、即ちしつてとして容易に施され、かくて人々に、生活語即ち国語の正しい発展が実現せられる。」(「日本諸学研究報告」第十二篇(△第二回国語国文学V)、文部省教学局編、昭和17年2月12日、内閣印刷局刊、一七九頁)

先生の国語陶冶論が簡明に述べられてゐる。——戦後国語教育界に強調されるようになった言語生活の向上ということも、すでに先生によつて明らかに指摘され、目ざされていたのである。

先生は、さらに、つぎのように述べていられる。

「要するに、眼前のあらゆる事態に即応して、どの片端からでも、日本語の生き々とした現実相を見取つて行く。この真剣な観

方によつて、一つづつでも日本語の眞実を捉へることが出来たら、そこから、生きた日本語の教育、即ち生活語に立脚する国語教育が展げてくると信ずる。これこそ、地道な、日本語の精神的教育であつて、国民学校令施行規則第四条に、国民的思考・感動を通じて、とあることも、正に国民的思考・感動に生きさせる教育として、こゝに実現されるのである。」(同上書、一八〇頁)

先生の国語教育への方法が端的に示されている。「生きた日本語の教育、即ち生活語に立脚する国語教育」が目ざされ、先生は爾来つねにそれを求めつづけて、つぎつぎにその成果を結実させられた。

先生は、日本語の伝統について、つぎのようにお述べになる。

「敏感さを以てその場を明確に捉へることは、徒に相手から遊離しようとするものではなく、却つて親しんで出ようとする親和力に富むものである。融和性と言はうか、進み求める心がそこに動力となつてゐることを認めなければならぬ。これを話手の立場から謙虚と言へば、落ちつくかと思ふ。人に対して場面的把握の謙虚さ、これが日本語の生きた伝統的特質の頂点である。我々の言語生活を支配する最高の倫理はこれである。

その倫理は如何にも微妙であり、支配力が大きい。即ち、敬讓法が、国語の表現法を貫く一大体系たる所以である。それは単に一片の風習ではなく、日本人全部が共感しなければならぬ生活の規範なのである。さうして、注意すべきことは、かやうな倫理が、決して形式的な作法ではなく、實際生活に滲透した力であることである。前々、しつてと称したのは、その意味によるものである。

人は、言語生活に入るや、自他共に意識し努力して、このしつて

を重んずる。それが正しい、それがよいとの識別を、常に働かす。

その正しき、よさの標準を与へるものは、窮極に於いて、ことば即ち國語のもつ伝統的な力であり、又、之を用ひるものの伝統的な意識に外ならない。」(同上書、一八六―一八七ペ)

先生独自の鋭い伝統観ならびに伝統に立つ國語教育のありようが示されている。後年、先生は、*「倫理」*ということについて、つぎのように述べられる。

「『倫理』ということばは、独特のひびきをもったことばで、これには、おのずから美しい情がまつわっているとも言えそうです。それはそれとして、國語教育に關しても、國語教育倫理学というようなことが、考えられてよいのではないでしょうか。そして、私は思います。理と情とを兼ね備えるようにするか、情理をつくすとかいうことこそは、國語教育の倫理かもしれない、國語教育倫理学の課題かもしれない、と思つてあります。」(「理の國語教育と情の國語教育」、三二二ペ)

さて、先生は、「日本語の伝統と教育」というご発表を、左のよう

に結んでいられる。

「しつけのこゝろは、以上のやうに、單純素朴である。もとゞ、

實際生活によく滲み透つた日本語の精神であるから、その一々の現れ方は、自ら單純素朴な生活感情にならざるを得なかつた。嚴格と言つても、それは、重圧感を伴ふものではなく、明るい朗かな感情のものである。こゝに、日本語の伝統の、それこそ日本的な暖かみがあらう。これが、我々の子々孫々を國語によつて育む温床となるべきである。國語の、血による教育とは、之を措いて他にないと思ふべきである。」(同上書、一八七―一八八ペ)

先生の「日本語の伝統と教育」は、これをもつともはやく公にされた、國語教育原論の一つと見ることもゆるされるのではなからうか。

なお、藤原与一先生は、「日本語教育」というご論考を、「尚志文化」(昭和18年2月1日、広島尚志報国会刊)第二号に載せられた。これは外國人に対する日本語教育の問題を論じられた、格調のたかい力作である。昭和一七年(一九四二)一月一五日に執筆していられる。先生は、この論考を、左のよう

に結んでいられる。

「日本語の教育指導に當つて根本的に必要なことは、口・耳の言葉つまり話言葉と、書き言葉とを峻別して考へることである。さうして最初には、それが書き言葉にもなるか否かを顧慮することなく、たゞ純朴に話言葉の世界を思ひ置けばよい。この把握が明確になつてから、書き言葉との交渉、又純粹の書き言葉を考へることが、筋道としては最も理想的である。日本語の實質を確實に取上げることが、指導上の技術も、はた日本語教育論も、これを外せば曖昧になることを免れないであらう。国内での國語教育の立場から言つても亦同様である。日本語の實用觀が徹してやがて本質觀になるのも、右の区別が方法的に明確であることを不可欠の前提とする。」(同上誌、三八ペ)

「徹底した日本語教育は、徹底した國語教育と、何時の世にあつても正に一如たるべきものである。」(同上誌、三三ペ)との立場に立たれる先生の、日本語教育觀のすでに確立されていたのを、うかがうことができよう。

三

藤原与一先生は、「國語教育と國語学」というご論稿を、「國民

「精神文化」(第七卷第六号、昭和16年6月1日、国民精神文化研究所刊)に発表された。昭和一六年(一九四一)五月九日に執筆してられる。

先生は、「音声教育は言語教育の第一歩であると共に基礎である。然るに今や国語音韻の特質として開音節性が捉へられたのであるから(引用者、開音節が日本語の音韻論的特性をなすゆえんを、第一から第四にわたって証明してられる。)、国語音の教育は開音節の教育を以て根本とすべきである。」(同上誌、三九ペ)とされ、音声教育のありかたについて精細に論究された。

先生は、「国語教育と国語学」という主題に対し、音声教育(「音韻+教育+音声」)を通じて、その究明をはかっていられるのである。先生は、左のように結ばれる。

「我々、国語教育するものにとつては、第一に、国語をじっくりと徹底的に見据ゑることが必要である。而もこれが我々の心と一体のものであることを、片時も忘れてはならない。さうすれば、国語の正しい導き方は、おのづからつかまれてくるのである。これが真に力強い国語愛育の実践である。『国語に問へ』。これが一切であり、その国語は、自分が常時依つて立つてゐるものであることを知るべきである。故に、国語の教育は、先づ自ら自分の日本語を反省する所から始まる。その時にとつての不十分は、決して大きい瑕ではなく、むしろその嚴肅な反省の道すべてが、即ち生きた師道なのである。これによつて、国語の醇化は、地道に、着々と実現せられるであらう。そこに理想的な国語の陶冶が行はれるのである。」(同上誌、四五ペ)

学生時代、右の結びはことにきびしく迫ってきた。とりわけ、「

『国語に問へ』。これが一切であり、」と述べていられるところは、胸底に深くきざまれた。国語教育を志す身に、しみとおるおことばであった。

四

昭和一七年(一九四一)一〇月、わたくしは広島文理科大学文学科(国語学国文学専攻)に入学し、藤原与一先生のご講義を拜聴する機会が与えられた。そのよるこびは、深く大きかった。

第一学年では、「語法教育論」を聴講した。当時、先生は講師になられ、朝はやく登学され、授業開始の直前まで、入念に準備されていたのが印象にきざまれている。

先生の「語法教育論」は、最初の時間、開講のことばが述べられついで、第一章 語法とその教育(方法原理論) / 第二章 語法把握の手順 / 第三章 チョルことば / 第四章 待遇表現法のように構成され、各章はさらにこまかく分節されていた。

先生は、開講にあたり、「手引」と板書され、静かに講義を始めた。その中で、先生は、「ことばの学問即ことばの教育である。」と説かれた。

藤原与一先生は、「文学」(第九卷第五号、昭和一六年五月号、岩波書店刊)に、「方言語法の研究に就いて」を発表していられる。この論稿は、昭和一六年(一九四一)三月三一日のご執筆にかかると。

先生は、方言語法研究のありかたを精確にお述べになり、「語部論は文法論を高めて文章論的に統一せしめるであらう。文法論が体系的たり得るのは、語部論の定位によつてである。かくて日本語のために、生きた文法学、生活語を導く表現文法論が出来てくるので

ある。」(同上誌、六〇ペ)と、その抱負をも述べられた。戦前すでにかかる立場と構想とを明示されていたのである。

先生は、昭和十九年(一九四四)四月、「日本語―共栄閣標準口語法―」(昭和十九年四月十日、目黒書店刊)を刊行された。土井忠生先生の寄せられた「序言」には、「藤原君は、数年来わが国語研究室にあつて、日本人の生活語の上に立つた国語教育を建設すべく真摯な努力を続けてゐる篤学の士である。常に機会をつくつては、全国の方言を实地に調査して、日本人がそれによつて生活してゐる現実のことはの本体をしつかりと捉へることを怠らない。それと共に、本学の諸施設(引用者注、広島文理科大学・広島高師、附属中学校等々)を利用して、自ら教壇に立ち、或はその他の方法により、教授上の実験を重ねて居るのである。その所説が、理論として優れてゐる上に、実際に適してゐるのは当然のこと言はねばならない。今回の著述には、満・華・蒙の留学生達に教へた経験によつて、特別な工夫も加へてある筈である。」(同上書、二―三ペ)と述べられていた。

学生時代、くりかえし読んで、口語法のとらえかたについて教えられること甚深であつた。

先生は、昭和四四年(一九六九)七月、「日本語方言文法の世界」(昭和四四年七月十日、塙書房刊)を著わされた。その「はじめに」の中で、先生は、「かつて私は、『日本語方言文法の研究』(昭二四 岩波書店)を世に出した。のち、東條操先生編『日本方言学』(昭二八 吉川弘文館)に、『文法』篇をのせていただいている。本書(引用者注、『日本語方言文法の世界』)は昭和四四 塙書房)は、以上の二著につぐ第三のものと、私は考へている(ちなみ

に、雑誌『国文学』)昭和三五年五月Vにも、関連論文、『日本語文法の記述体系』を發表した)。将来は、なお、本書の發展としての『日本語方言文法』を世に問いたいと思つている。」(同上書、一―二ペ)と述べられた。

先生の日本語文法のご研究は、いよいよ生成發展してやむとがけない。包蔵されているものの壮大さをおもうと、思わず戦慄してしまふ。

先生は、昭和四一年(一九六六)二月五日、「国語表現法の教育」をご執筆になり、それはやがて第一法規から昭和四五年三月に刊行された。先生の国語表現法教育論の成立は、右に見てきたような、日本語方言文法研究を基盤とし、源泉としている。独自で清新な国語表現法教育論が構築されるのは、淵源するところ深く遠いものに由つてゐる。

五

太平洋戦争下、昭和一八年(一九四三)一〇月から、第二学年の授業が始まり、わたくしは藤原与一先生の「音声教育論」を受講した。先生はすでにわたくしどもより一期上級の学年に、「国語陶冶論」を講じられた。それは、先生の国語教育研究のうち、総論の位置をしめるものであつた。つづいて、各論として、「語法教育論」「音声教育論」・「語彙教育論」を計画していられた。わたくしは、そのうち、二つを拝聴することができたのである。

先生は、「音声教育論」の開講にあたり、「希望を以てこの講義に臨むことが出来る。」と、まずお述べになつた。先生は、「大学の学問は動的であり、發展的でなければならぬ。現実をきびしく批判して、たえずきひ上げていく。歴史的發展をしようとする心意氣

である。」と、ねんごろにさとされた。そのおことは、実は先生みずから行じていられることであつた。

ご講義「音声教育論」は、「序説」のほか、第一章 言葉の姿／第二章 語言葉の構造(主点、語言葉の教育)……のように構成され、各章はさらにこまかく分節されていた。精細をきわめ、音声教育のありようが明らかにされていった。

ご講義の一節に、「さらに、そんなうそがあるものか。ソガナウソガアルチユカイ。このやうな例を見ると、文末助詞は、恰も葉末に結ぶ露のやうに凝結してまゐる有様が明らかであります。このやうにして日本語の文末表現法が発達してくるのであります。」と述べられ、また、「もう少し例を加へると、行かう様もなかつた。文の途中に、(う)の連体形をつかふことは、今日は特殊のものである。

(う)がなくなつたといふことも、途中でのいざごさといふことがなくなつて、途中のものが葉末に結ぶ白露のやうに凝結して行く。敬語表現で、最後へ敬語を附け加へさへすれば、総括して敬語になる。およみになつてゐる。よんでいらつしやる。(これの方が正しい。)文中よりも文末へ。文末が注意の焦点になつてくる。文表現といふ形において、文末の大切なことは、おおよそ以上の如きものである。表現を措しむことは、まづ文末を措しむことであり、ことばをつゝしむとは、文末をつゝしむことであり、文をはりが大切である。これは、文の理論でありまして、同時に、文末の教育、文末を中心とした、文末を焦点とした文の教育を考へしめるものであり、さらに言ふと、文は人なりといふ、その人の教育の問題であります。」と述べられた。いつまでも忘れたい一節であつた。わたくしは、戦前、太平洋戦争下、旧制大学の講義に、「国語陶

冶論」・「語法教育論」・「音声教育論」をおとりあげになつたことを銘記しておきたい。内実は、文字どおり国語教育学そのものであつた。その到達水準は、当時もつとも独創的で未踏の領域を開拓され、最高水準に位するものであつた。

六

昭和三七年(一九六二)一二月、藤原与一先生は、「文化創造と国語教育」という題で示唆深い論稿をおまとめになつた。それは「国語教育研究」(第八号、昭和三八年12月25日、光葉会刊)に発表された。

その中で、先生は、

「まえから口にしてきた題名は、『国の文化を拓く国語教育』であつた。そうして、じつは、この方向の国語教育が国語教育の終局のものであらうと考へてきた。

国の文化を拓く国語教育とは、一國の文化を開拓し創造する国語教育というつもりである。すぐれた国語生活者(精神生活のよい方向をしつけられた国語生活者)を養成することができたら、もはやそれが、國の文化の創造を理念とする国語教育の成功ではないか。

——國の文化を産む活動のだいじさを、言語生活のうえて自覚させることができたら、『文化創造の国語教育』はできたことになると思う。」(同上誌、四二五頁)

と述べられ、さらに、その研究へのとり組みの経過について、つぎのように記された。

「現在、私には、『國の文化を拓く』——『おこす』——『産む』とはどうすることなのかとの思考が、やや強い。これも、さきごろまでは、はっきりしないことだつた。(——)したがって、『國の

文化を拓く国語教育」も、われながら、叙述困難なテーマだった。)それが、いくらかはつきりするようになったのは、柳田国男先生を、このごろ、しきりに、『国の文化を拓いた人』として見るようになったのによる。先生こそは、国の文化を拓いた人として、じつに、見て見やすいかたであろう。先生をこう拝見するようになって、国の文化を拓く生活というものが、考えやすくなった。ととも、私の『国の文化を拓く国語教育』の考察も、いくらか軌道に乗ってきたかに思えるのである。」(同上誌、四二六ペ)

藤原与一先生が柳田学の特質とその方法を周到綿密にとらえられ、国語教育研究の到達点・終局目標として、なにを考えていられるか、そのことをうかがうことができる。先生は、このご論稿を、「柳田先生の学問までを考えた本稿は、そのあるべき所論の準備作業であって、まさに序説の位置に立つものにはかならない。」(同上誌、四三三ペ)と結んでいられる。

先生は、柳田先生の学問まで、考えられた。それからの藤原先生の学問は、すでに柳田学を語られる、そのことの中に、おのずと語られている。柳田学×藤原学、そこからどういう国語教育学が誕生するか。学問のスケールの巨大さ、広大さをおもわないではいられない。

七

藤原与一先生のご研究の展開過程は、「わたくしの方言研究」(「方言学講座」第一巻、昭和36年1月31日、東京堂刊、執筆は昭和35年9月28日)にくわしく述べられている。およそ、1広島愛媛両県方言の境界線/2瀬戸内海島嶼のアクセント/3全国的視野へ/4敬語法の方处的研究/5全国五十要地調査(引用者注、昭和二五

年(一九五〇)ころから始められ、一〇年後にはすでに三〇余地を終了していられた。) /6瀬戸内海言語図巻の制作のよう計画的に進められている。わたくしはこのご論稿に接したとき、感嘆してしまい、ついには絶望感におそわれた。

先生は、「方言は国語の現実である。これをとらえれば、研究は、国語の過去にもさかのぼり、国語の将来にもおもむく。この二元性は好ましい宿命である。私も、私なりに、方言において、つねに、国語の将来を考える。国語教育の研究は、こうして、つねに、私の方言研究のなかにもおかれているのである。全国諸方言の具体に即応した『方言生活指導論』を世に問うことは、私の一つの念願である。」(同上書、三〇二ペ)と述べていられる。

昭和四年(一九四九)、先生はすでに全国諸方言を見透していられた。土地土地の各方言を一身よく再現しうようになったと述懐されたことがある。労作を取得された記念の会の席上でのことであった。

先生に、「方言学」(昭和37年6月10日、三省堂刊)・「方言研究法」(昭和39年12月20日、東京堂刊)のご高著がある。先生の全国方言調査の結晶を示すものであり、また方法・手引を示されたものでもある。

「全国諸方言の具体に即応した『方言生活指導論』」——先生の国語教育学への夢はかぎりがない。それを「一つの念願」とされる。一つのということばのなんといたくひびくことか。

八

藤原与一先生に、「これからの国語」(角川新書、昭和28年6月5日、角川書店刊)・「ことばの生活のために——表現と理解への

手引——」(講談社現代新書、昭和42年1月16日、講談社刊)・「ゆたかな言語生活のために——方言から見た国語——」(講談社現代新書、昭和44年11月16日、講談社刊)などのご高著がある。

どの一冊も、先生の研究・生活の実践から生まれ出たものである。表現(話すこと・書くこと)・理解(聞くこと・読むこと)ともに、先生はご自分のことばの生活にすべて体现していただけることを、お述べになっている。学問と生活の一体・一如をお説きになる先生は、生きた国語教育学の体現者と申しあげてよい。

先生は、「毎日の国語教育」の中で、つぎのように述べられている。

「不拔不動の国語教育の根幹として、つねにことばを見つめていくこと、相手に、つねに見つめさせていくことが、たいせつであると思う。」

教師として、つねにことばを見つめていくことは、国語に対する教師としての学問の、最初であって最後である。ことばを見つめて、ことばがわかれば、国語のいっさいの教育は、その人の人間の強さのうえで、確固としておこなわれる。ここに、この人の学問と教育の一如があり、したがって不拔不動の国語教育がある。」(同上書・一九五べ)

昭和二六年(一九五一)五月二日、広島市己斐小学校講堂で、西尾実博士の講演「国語教育学樹立の必要と可能」がおわって、質疑の時間、藤原与一先生は、さっと挙手して立ちあがられ、「国語教育学は永遠のものではないでしょうか。」ときかれた。そのときのお姿がいつまでも鮮明に浮かんでくる。先生は、不拔不動の「永遠性を持った国語教育論(学)」を、たえず目ざしていられるのであ

る。わが国の国語教育学史上、先生の独創的なお仕事は不滅の地位をしめている。

(昭和46年11月29日稿)
——広島大学教授——